

● 2007 年度予算案を審議する、京都府議会予算特別委員会の書面審査の概要をご紹介します。審議の映像は、京都府議会のホームページでご覧になれます。

目次

商工部	1
教育委員会	6
企業局	15

2007 年予算特別委員会 **商工部**書面審査 2007 年 2 月 19 日

質疑を行なった議員（発言順）

原田完（日本共産党、京都市中京区）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

家元丈夫（自民党、福知山市）

渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

武田祥夫（民主党、京都市北区）

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

巽昭（自民党、京丹後市）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

新井進（日本共産党、京都市北区）

角替豊（公明党、京都市南区）

伝法和平（自民党、相楽郡）

村田正治（自民党、宇治市・久御山町）

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

北岡千はる（民主党、京都市左京区）

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

田坂幾太（自民党、京都市北区）

原田完（日本共産党、京都市中京区）

たけうち倒産関連

【原田】 今年度 3500 万円の補正予算が生まれ、そのうち 2000 万円が前倒し予算ということで実施されていますが、このなかで、たけうちの倒産で、各業界がどのような影響を受けているか。業界ごとの調査、現状について聞きたい。

【田中理事】 昨年 8 月末、倒産の後に、京都を中心とする着物業界に大変な激震が走って、京都の織商でも連鎖で倒産された大手の小売・卸売業者がある。着物関連については、全体として非常に厳しい状況がいまも続いている。丹後をはじめ、毎月の統計にも厳しい状況が出ている。また、京都だけでなく、全国的にも厳しい状況が続いている、と分析している。

【原田】 京都府としての実態調査はどのようにやっているか。

【田中理事】 倒産後直ちに、関係の西陣、友禅、丹後、室町含めて緊急会議をもった。そこで業界のみ

なさまの声を聞いたし、本庁、中小企業技術センター、京都産業 21、織物機械金属振興センターの職員が、それぞれ産地をまわって、現在も、具体的な声を聞き、施策に反映させている。

【原田】 いま、各業界ごとの前年同月あるいは前月比、5年前との比較等、データについて、飼料として提供していただきたい。

関連して、緊急政策として、職人の仕事おこしを行ったが、友禅、西陣、丹後で働いている人で、どのくらいの職人さんの仕事おこしになったのか。

【田中理事】 匠の公共事業については、緊急対策の前から、18年度予算で約1億円何がしでしているが、18年度で言うと、匠の公共事業全体で約2900日分の仕事づくりをすすめている。実質人員では約200名を雇用する予定。

【原田】 実人員で200と言ったが、1カ月単位ではどうか。また、雇用の形態はどうか。匠の公共事業も含め、1人月換算でした場合、どのくらいの規模になるか。延べ人数で言われるとピンとこない。

【田中理事】 2900日は、人・日で、全体として2900日分の仕事づくりをしたということ。実人員が約200人で、それで割ると平均14・15日分ということで、仕事をしていただいている。

【原田】 西陣、友禅、丹後に就労している人は何人ぐらいか。

【田中理事】 西陣は、ちょっと古いが企業調査で、約4500名、丹後で約5000名程度。

【原田】 この人数では、全体への影響、どれだけの支援になるのか、あまりみられない。匠の公共事業は、12月議会で前倒しとして2000万円の補正をしたが、この関係での就労はどうか。

【田中理事】 伝統的な技術、非常に難しい技術を使う着物の製作、高校生のチャレンジ事業に使います、できるだけ若い人によく使ってもらえる着物づくりのための2000万円を用意している。現在、契約作業中で、具体的な詳しい雇用人数は、現在、調整中。

【原田】 たけうちの倒産以後、室町も含めて、実際は在庫調整で何とか企業再生をはかろうと努力されているのが実態ではないか。そうなると、職人さんの技術を本当にしっかり守る上で、しっかりとした教育も含めて、伝統産業の振興、仕事おこしを府がどう行うのか。支援するのかが課題で要望する。

大型店の出店、ヨドバシ、ビッグカメラの関係で、京都の電気・家電業者への影響をどう思っているか。

【商工部長】 日頃から、各業界からいろいろ意見等を伺っており、一概にその影響がどういう形でということとは算定が難しいところで、聞いているのは、業界としては、大型店にはない、きめ細かなサービスの提供によって、自分たちががんばっていかねばならない、という声を非常に多く聞かせていただいている。府としては、そういった取り組みに対して、少しでも支援をさせていただくようがんばっていきたい。

【原田】 部長が答えたのは、家電業者の努力・姿勢についての声を紹介したもので、私の質問は、府として、家電業界すべてを飲み込むような大型店が出店する、その影響をどうとらえているかということ。まちの電気屋さんが、お年寄りの「蛍光灯一本換えてほしい」という要求も含めて対応している。本業としてしっかり生きていける支援体制をどう組むのかが求められており、その点を要望する。

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

中小企業応援条例について

【松尾】 中小企業応援条例についてうかがいます。研究開発事業の内容ですね、第6条2項に直接にあるわけですが、具体的にお聞きします。

【商工次長】 中小企業応援条例はですね、企業種を対象にしておりますので、研究開発事業という表現をさせていただいておりますけれども、新しい販売ルートの開拓だとか、新しい店舗を作っただとか、そういうことも対象になりますし、コアになっておられる人材をより高度化するというような内容も対象になるということでございます。

【松尾】 事業系研究開発の計画をですね、つくって市の知事に認定を受けるということになりますが、そ

ういうふうになっているわけですが、その内容というのはね、普通一般に研究だなあと受け取られるものとは異なって、かなりソフト面も含めて広域にわたる内容だということになるわけですね。

【商工次長】 ご指摘の通りでございます、各業態によってですね、その業態のなかで自社が特色あるような企業になられる、そういうことにチャレンジされるような計画を作っていただくということでございます。

【松尾】 6条の2項にね、国の2つの法律、もうここに書いてある通りですから言いませんが、この対象の該当する法人であり組合ということになっておりますが、そこのところ具体的に少し説明していただけますか。

【商工次長】 基本的には中小企業であるということと、中小企業が主になったグループということでございます。

【松尾】 私ども、法律のことよく研究していない中で、しっかりわからない点もあるわけですが、事業分野についても全分野を網羅するものだと、そしてまた企業の内容等も、いわゆる力のあるところ、そういうところがさらに成長発展をするということで新たな技術開発、研究計画などを、開発計画などを作るというふうに、決して一部に特定・限定されるようなものではないということは、念押ししますが、間違いのないわけですね。

【商工次長】 業種も全業種でございます。自社の特色を生かしてですね、新しい分野、新しい事業、あるいは自社の特色を生かして一層伸ばしていただけるような事業にチャレンジされるような企業に対して、認定をするということでございます。

【松尾】 事業分野も深く全部、それから業者も企業から組合、商店街等も含めてとというふうに受け取りましたが、そういうことで全部対象にするんだと。当初、この字づらをずっと、条文を見てましてね、案として出ました時期に、元気な中小企業応援条例、元気がついていたという経過もあり、どれだけ対象になるかということ懸念を持ったわけでございますけれども、そういう心配は全くないというふうに言い切ってご答弁いただけますね。

【商工次長】 LLPは対象になります。グループというのは任意のグループでございまして、商店街とかですね、組合さんはこれの対象外でございます。基本的には個別企業さん、あるいは個別企業のグループということがチャレンジしていただくのを認証するというような形でございます。我々が考えておりますのは、先ほど申しましたように、今よく、オンリーワン企業とか、他の企業との差別化をはかるとか、そういうことを言われているわけでございますけれども、そういうことに取り組みされる企業、あるいは任意のグループを対象に利用させていただきたいと考えております。

【松尾】 任意のグループと言われる場合に、それは特定のですね、何かこういう一定の基準を持ったグループだということは、何かあるんですか。

【岡本産業支援室長】 認定の対象になる企業でございますが、任意のグループは訂正させていただきます。含まれておりません。含みません。法人である中小企業、あるいは企業組合、協同組合、事業協同組合等と有限責任組合、いわゆるLLPになってございます。以上でございます。

【松尾】 任意のグループは含まれないと、商店街も含まれないと、多くの商店街が含まれないということが有り得るわけですね。

【岡本産業支援室長】 もちろん商店街、振興組合は含まれますが、任意のグループは含まれないということでございます。

【松尾】 そうすると商店街のなかで含まれない商店街、いわゆる商店街ですね、どれほどありますでしょうか。

【商工次長】 すみません、少し間違った答弁をして申し訳ございません。協同組合、商店街、企業組合は含まれます。任意のグループの商店街がございまして、これは含まれないということでございます。

【松尾】 お聞きをしている主旨はですね、申しましたように全事業分野、あるいは全業者がなるべくされ

るようですね、つまり、府下の中小企業全体が対象になり得るようなものでなければ条例としてはまずいのではないか、力のないところが、元気のないところが、そういうところに日の当たらないようなものでは困るといふ主旨でいろいろと申し込んでいるわけでごさいます、今後さらにですね、そういう具体的な条例の運用等がアクションプランに●●ないという面がですね、大変強いようにうかがいますので、今後とも私どもはそういう見地でいろいろと対応していきたいと思っております。以上です。

新井進（日本共産党、京都市北区）

【新井】 誘致条例の関係だが、2項を加えた主旨と指針の内容は。

【三田室長】 要綱の中で安定雇用の促進の文言があるが、その中身について、指針の中で今後より安定した雇用ということで、いわゆる社会通念場の正規雇用、今現在、雇用の条件なども合わせて、補助金要綱になるが、今後固めていきたい。

【新井】 条例自身の名称が、雇用の安定と創出とされていたが、実体的にはこれまで指針で触れられてきたのだから、指針の中に雇用計画的な、雇用への影響がどう前進するがつかんで欲しい。

ただ、例えばジャトコが今問題になっているが、知事が記者会見で、投資規模250億円、450人を越える従業員、07年度で850人の体制とされたが、07年度の850人の体制が雇用携帯としては、いまのところどうなるとつかんでいるか。

【山下次長】 850名の内650名程度が常用雇用。

【新井】 常用雇用にはパート等も入る。正規は。

【山下次長】 改正条例では、正規雇用を考えているが、ジャトコは従来の誘致条例であり、常用雇用という把握で資料を出してもらっている。

【新井】 850人体制は07年度になる。設備投資への補助は、今年度執行されるはずだが、雇用については、来年の10月1日の時点での雇用の実態に応じた者となるはずだが、新条例は適用されないのか。

【三田室長】 ジャトコは事業所指定がH17年度中にされており、現要綱にもとづき補助金の交付がなされると考える。

【新井】 確かに17年度中に指定しているが、本会議で前窪議員が紹介したが、去年の12月1日現在のジャトコの雇用実態は、471名、それで134名の派遣労働者含めて600人余りの体制でやっている。06年の新規採用は15名、07年は5名の新規雇用の予定という。本当に10億円、京都いえば、誘致補助金の最高額となるが、10億円の補助金をだして、正規雇用の拡大という点から見れば2年間で20名ほどの正規雇用にしかならない。今の制度では常用雇いで良いということだが、裏返せば、常用雇用の中で正規雇用はごく一部で、多くはパート、アルバイト、派遣等が占める訳で、その点では、条例の名称からしてどうなのかということで、その点は改善できないのか。

【山下次長】 ジャトコの立地は18年度だけでも、正規雇用で雇用増が160名。企業が工場を運営する場合、新規雇用をだけでは運営できないので、他府県からも人を当然移されている。ジャトコからは、将来的にはできるだけ地元雇用で代替していきたいというふうにお聞きしている。

【新井】 新規には、167人の正規雇用が会ったということか。

【三田室長】 10月31日現在の増加数を確認し、167名の増加を確認した。

【新井】 正規雇用なのかを確認する。静岡の工場からの配置転換であれば、京都での雇用拡大にはつながらないと理解するが、その点はどうか。

【山下次長】 府の助成対象は常用雇用だが、聞いたところすべて正規雇用とのこと。170名程度の常用雇用の場が創出されており、今後、そのような方々がリタイアされ、そのような方々が今後順次入って来られる。我々としてはこれだけ大きな雇用の場ができたかと判断している。

【新井】 正規雇用と言っても、実際には配置転換。企業の側では配置転換だけで30万円の金がもらえ

ることになる。

次長が言われたのは、長期的にはリタイアの後に京都の人が雇用されていくだろうという希望的観測がいわれているが、雇用の創出という点では理解が違うのでは無いかと思う。

同時に今後の問題は、今回の改正で整理されると思うが、雇用計画をしっかりと確保してほしい。

あと、一点だが、ヨドバシカメラ進出の影響調査を何故やらないかとの説明が理解できない。京都市がやるというなら、京都市はどこまでの範囲やり、影響調査をする必要がないとの判断の理由を聞きたい。もう一つは、影響調査をする必要もなく大影響が出ると見ているならば、それに対する対応が求められるのだから、考えを聞きたい。

【商工部長】 新しい店舗の進出があるのだから影響が全くないことはないと考えている。ただ、業界からも色々な声を聞いている。大型店にはない、きめ細かいサービスをすることが重要で、そういう認識の中でがんばっていくという声をたくさん聞いている。従いまして、私どもとしては、そういった、商店街とかの取り組み、がんばる商業者の方々を支援するべく予算もお願いしている。

【新井】 部長の答弁なら、大型店が出て影響が出るだろう、しかし、影響がでたもとでも小売商店ががんばれといっているだけの京都府の対応だ。影響がどの程度出るのかをつかみ、それにかみ合った対策を京都府が講じるといったことが全く飛んでいる。商店街が、小売店ががんばられるだろうということだけな訳で、大型店の進出でこれだけの影響が出、廃業に追い込まれている小売店が出ているのだから、そういう下で、京都府が小売商店をどう守っていくのかということについて施策を進めようと思えば、実態調査は当然だと思うので、その点は求めておく。

2007年予算特別委員会 教育委員会 書面審査 2007年2月20日

質疑を行なった議員（発言順）

渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

熊谷哲（民主党、京都市右京区）

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

伝法和平（自民党、相楽郡）

武田祥夫（民主党、京都市北区）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

北岡千はる（民主党、京都市左京区）

原田完（日本共産党、京都市中京区）

山内よし子（日本共産党、京都市南区）

【山内】 まず最初に府下の小中学生をクラスの規模別在籍児童数でみた場合に 31 人以上のクラスに在籍している児童、及び、36 人以上のクラスに在籍している児童の数、また割合がどのようになっているかわかったら教えていただきたいと思います。

【中島教職員課長】 詳細についての調査をいわゆる在籍児童生徒ごとのですね、調査をまとめたものがございませんので、あくまでも 18 年 5 月 1 日の学校基本数調査に基づいての概数ということでご理解いただきたいのですが、まず小学校で 35 人を超える学級に在籍する児童につきましては全体の 20% 程度、中学校につきましては 35 人を超える学級に在籍する生徒は 40% 程度、それから 30 名を超える学級に在籍する児童、小学校につきましては 54% 程度、同じく中学校では 83% 程度、このようになって

おります。

【山内】 全国の数字が、平成 15 年の学校基本数調査しか手に入らなかったんで、全国と比べてみたんですが、小学校だけですが、山形県や鳥取県では、30 人とちょっと違うんですが、31 人以上の学級に在籍する児童の割合が 30%前後です。全国平均で 44%なんですが、当時の基本数調査によると本府は 60%近い数字に、児童数の割合でいうとなっています。また 36 人を超えるクラスの在籍児童で見ますと、山形では 6.3%、鳥取、長野県では 14%程度ですけれども、本府では 25%になる。ぎりぎり学級に近いところで学ぶ児童生徒の数が 4 人にひとりになっているということで、平成 18 年度で、私のほうで調べましたら、今言われたような数字、20%弱ということなんですけれども、全国平均では 16%という点で、やはりまだまだぎりぎり学級に在籍する児童、生徒の割合が多いというそういう点では、少人数学級の実施という点では全国平均に追いついていないというふうに思うんですね。今回、学びアドバイザーなどいろいろと非常勤の措置をたくさん講じられておまして、それを全部否定はするつもりはまったくないんですが、やはり、少人数学級をすべての小中学校で実施をするということにぜひご努力をいただきたいというふうに思うんですね。特に、生活集団と学習集団をばらばらにする習熟度授業をやめて、クラス編成の規模を小さくするように改善をするべきと考えますがいかがでしょうか。

【教職員課長】 ただいま山内委員から他府県の状況も含めてご紹介いただきましたけれども、これは各府県とも、どこに重点を置いてすすめていくか、ということもひとつございます。それから私どもといたしましては、委員ご指摘のような一律的、画一的な少人数学級のみをすすめるということではなく、やはり、より学校現場の実態、あるいは子どもたちの状況を十分に把握しておられる校長、あるいは市長村教育委員会が柔軟にチームティーチングなり、あるいは少人数授業なり、少人数学級を選択をしていただく、こういった少人数教育をすすめているところでございます。なお、今その本府がすすめております京都式の少人数教育の考課を受けております児童、生徒でございますけれども、小学校では 98%、中学校では 96%の児童生徒が、この京都式の少人数教育の考課を受けている、このように考えております。

【山内】 他府県もチームティーチングなんかはされていますから、あれですけど、本当に選べるのかという点では、学校の先生の声や要望がきっちり反映されているのかどうか、例えば職場で加配申請をする前に議論が行われているのかどうか、少人数授業では申請した加配がすべて認められるが、少人数学級の加配を申請しても削られるということがおこっているのではないのでしょうか。

【教職員課長】 先ほども申しあげましたように、それぞれの学校現場の校長、あるいは市長村教育委員会のご判断によって選択をされている、このように考えております。

【山内】 ある市の教育委員会では、少人数学級は学力向上のための制度だと、学力を向上させる特徴を出さないと駄目というような対応がおこなわれているとうかがっています。少人数学級は学力向上にも、また学習の質を向上させて深い学びができるという点でも大変優れていますけれども、それと同時に子どもたちの問題行動が減少して、不登校やいじめが少なくなるという点でも優れた点があるんですね。ですから例えば、目標に数値目標を掲げさせて、少人数学級でどういう数値目標を持つのか、また成果についても数値目標で現せないような成果があるのですが、数値目標におきかえられているのではないかと思うのですがどうでしょうか。

【教職員課長】 当然、数値目標を掲げて、効果がある場合には数値目標を掲げるべきであるというふうに思いますし、数値目標が掲げられないものについては、数値目標に拠らない効果を期待するのは当然のことだろうと考えております。

【山内】 少人数学級はそういう点では、なかなか数値目標に掲げにくい子どもたちの人格の形成に、人格の形成はなかなか数値目標に掲げられないわけですから、そういう点では、数値目標に拠るべきではないと思います。それと京都市で今年の 4 月から中学校 3 年生で 30 人学級を導入するという点に関連して

うかがいます。今、京都府下で 30 人以上のクラス、中学校で 30 人以上の学級数が 83% ということで、かなり多くの子もたちが 30 人以上の学級で学んでいると思うんですが、同じ京都に学びながら、京都市域で学ぶ子どもたちが 3 年になると 30 人学級になる。それから府域では全然違うんだということではないのかどうか。もちろん私たちは京都市のようなあり方がすべていいと思いませんし、本来だったら 1 年生から実施をすべきだと思っていますけれども、いわゆる教育条件の整備という点では、中学校 3 年生で 30 人学級を京都市が実施をされるということに対して、京都府はどのようにされるのかお考えをおうかがいしたいと思います。

【教職員課長】先ほど来ご説明申し上げておりますように、京都府におきましては京都式少人数教育を進めているところでございまして、それぞれの実態に応じまして、学校長あるいは市長村教育委員会の柔軟な選択によってすすめていただきたいと思います、このように考えております。

【山内】柔軟な選択といっても、現場で、例えばある自治体の例をみますと、少人数の加配、少人数授業の加配は 25 名申請したら 25 名認められた、ところが少人数学級の加配は 13 名申請したけれども 5 名しか認められなかったというようなことが現実に起こっていて、選べるといいながらなかなか選べない状況があるんですね。そういう点では、やはり習熟度を、上からかぶせて押し付けているのではないかと思うんですね。ある先生が授業をおこなったときに、わからない人は手を挙げてくださいとおっしゃったそうです。そしたらひとりの子もが、ハイッと手を挙げた。そしてその授業が終わってから、先生がその子のところに行って、どこがわからないの、というような話をしていると、そこに大勢子どもが集まってきて、ああでもない、こうでもないという、いわゆる教え合いというか、学び合いが始まったというんですね。で、理解の仕方が違うんだ、ひとりひとりの理解のしかたが、あ、私はこういうふうに理解をしているけれども、この子はこんなふうな理解のしかたをしてるんだな、ということを知るということは、人格形成にとって非常に有益であるし、また学びの質も非常に深まるというふうに思うんですね。そういう点では、その習熟度、同じ理解度の子どもたちを集めて学習をするというのは、もちろん補習だとか部分的にはそういうことがあっていいのかもしれませんが、そこを押し付けてくるというのは本来の教育の目的から大きくはずれるというふうに思っています。そういう点では、習熟度授業をやめて、クラス編成規模を小さくしていくことに努力をされるように求めて次の質問に移ります。

次に南山城養護学校についてうかがいますが、来年度の、今現在 227 名ということですが、来年度どのような状況になるか教えていただけますでしょうか。

【特別支援教育課長】南山城養護学校の 19 年度の見込みでございまして、まだ少し変更があるように聞いておりまして、現時点で数名程度の増加になるのではないかとこのように聞いております。

【山内】ずっと長い間、過密状態が続いていて、本当に深刻な状況だと思います。東 1 号館を今回増築していただいたと思うんですが、そこはトイレもなくて、トイレに行こうと思ったら、私たちも現地を見にいかせていただきましたけれども、トイレに行こうと思ったらまず、東 1 号館からドアを開けて外に出る。で屋根のない場所を少し通って、また今度ドアを開けて本館に入って、準備室の横を通って、今度また準備室のドアを開けて廊下に出てトイレにたどりつくというような、そういう状況になっているんですね。それから浄化槽も当初の想定人数から計算して、今現在 150 人槽の浄化槽ですが、現在の子どもと職員数、そういう規模では 250 人槽が必要になっているということは既にうかがっています。排水の水質検査の結果では問題ないというふうに言っておられましたけれども、だったらこれでいいのかな、あと 3~4 年、このまま放置をしていいのかな、どのようにお考えになっているのでしょうか。

【佐伯管理部理事】南山城養護学校の浄化装置は、当初学校が設立時に想定した生徒数 180 名、教職員 90 名、併せた 145 人槽で現在設置しております。本来ならばこの人数が増加していることもありまして、250 人槽が必要であります。が、今現在あります浄化槽は正常に機能しておりまして、排水はまったく正常値でありますので、特に浄化槽を増設する必要は、現状ではない、というふうに考えております。

【山内】水質検査の結果が基準以下で問題なかったら、それでいいんだというようなことでしたけれども、

ひとりひとりの子どもの状況をしっかりと見る必要があると思うんです。これまで本府の養護学校で、病院の付属の養護学校であったり、それから病院を併設した形の養護学校で、一般的な子どもたち、地域の子どもたちを受け入れるというような養護学校というのは今まで、そういう形で発展してきた養護学校はあるんでしょうか。教えていただけたらと思います。

【特別支援教育課長】 すみません、ご質問の主旨がわかりませんでしたので

【山内】 すみません。城陽養護学校もぜひ特別支援学校として位置づけて、地域のセンターとしての役割を果たしていくということで、今度、新しい予算のなかにも入ってきていますから、ぜひ地域に開かれた養護学校として位置づけるべきだと思ってるんですが、本府の養護学校のなかでも、当初はそういう病院の付属の養護学校であったり、併設の養護学校であったり、障害者の施設の付属の養護学校だったところが、発展をしてきて、地域に開かれた養護学校として発展をしてきた養護学校があるんじゃないかと思うんですがどうなんでしょうか。もしあったら教えていただきたいんですが。

【特別支援教育課長】 ちょっと今ご質問の主旨がわかりにくいところがあるんですけども、病院併設の養護学校としましては、確かに城陽養護学校と、それから今、舞鶴養護学校●●分校がございます。元々舞鶴養護学校の●●分校は、病弱の子としていたものが、17年から新設養護、新しくつくってきて分校となった。これはまあ、異なる形態の発展かなあと考えております。

【山内】 滋賀県などでは、病弱養護学校が地域に開かれた養護学校として発展をしてきているというようなことが、滋賀県の学校で例がありますので、そういう点では、城陽養護学校をぜひ位置づけていただきたいというふうに思います。

もう1点ですが、先ほど佐伯理事のお話ですが、旅館、それからホテルなどの排水基準ですけれども、その基準を満たしていなくても、水質検査の結果が問題なければそれは認められるんですか。旅館やホテル等で、浄化槽の設置については。

【佐伯理事】 事業法等、法令に従いまして新しい施設を建設する、新設する場合にはすべての法令を満たした設置であることが必要でございますが、一旦新設、開設したあとに、その後の発展経過によって変更して、法令の基準に合わないことはよくあることでございます。

【山内】 増築、増築でずっと南山城養護学校の過密化が増築でしか対応されていないわけです。新築だったらそういうふうな規程があるということだったんですけども、これは本当に深刻な問題で、きちんと受けとめていただきたい。ぜひとも南山城養護学校の過密解消にむけて緊急な措置が必要であるということ強く要望しまして私の質問を終わります。

前窪義由紀 (日本共産党、京都市伏見区)

【前窪】 山城通学圏の高校選抜制度についておうかがいしますが、まず資料についてです。委員長の許可をいただきまして、事前に配布させていただきました。この資料については私の責任で府教委の資料にもとづき作成したものであります。生徒数が入っておりませんが、これはまあ、特定の高校ということで判明するというようなことで、あえて省いておりますが、中退者数は人数で示しております。それで、L高校、これはですね、生徒数が非常に少ないということで、G高校からですね、右側は大体7～800人生徒数がございますから、そういうことだということでご理解をお願いしたいと思います。それでは質問にいきます。

この通学圏のですね、中退者は入試改善後も大きな変化は無く、10%台で推移しており、他の通学圏と比較しても大きな差はない、とこう教育長は本会議で答弁をされました。それで通学圏のですね、私は、退学者を言っているわけではなくて、この通学圏のうち、特定のいわゆる進学校でないと言われる高校に退学者が集中している、このことを指摘させていただいたわけでありまして。このことを教育長はお認めに

ならなかったわけですが、手元に配布しているグラフを見ていただきたいと思うんですが、これを見ていかが感想をお持ちでしょうか。お応えください。

【次長】山城通学圏の大学進学率、授業料減免者率、中退者率の表であります。人数的なところから出ております分、この数字で見させておりますが、これあの、17年度末の数字ということでございますね。これでもってですね、例えば以前と多くなったというようなことは年度比較がないから言えないのではないかなというふうに思っております。ということが1点と、このグラフで見させていただきましたら、授業料減免者率とそれぞれ3つの相関的なところでは、ある程度見ると意味は出てくるかなと思いますが、個々にどういった推移になるかというのは、この数字では読み足りないのではないかと考えております。以上でございます。

【前窪】推移も大事ですが、これはね、私は、現に格差がある、このことを指摘をさせていただいているわけです。例えば中途退学者は、京都市内で19校で129人だ、全体の33%だ。南部の特定の4校で104人27%を占めている。この数字、この実態を見てですね、どう思うか、突出していると思われませんか、このことを改めてお伺いしたいと思います。

【次長】あの数字の部分だけではなくてですね、そういった様々な地域事情等、社会学的なアプローチもすべきではないかなというふうには思っております。

【前窪】本会議で教育長はですね、以前から高かったんだという主旨の答弁をしていますが、私はね、そのことをいわゆる先ほどいいました推移の問題と、現にこういう状態になっているということを指摘しているのであって、以前から、教育長の言葉を借りれば、以前から高いので、高いことを当然としていいの、か、こういうことであります。この件についてお応え願いたい。

【次長】以前から高い状況はございましたし、各年度年度で、それぞれの学校で非常に指導等努力しておりますですね、年度によっても異なっておりますし、これは17年度末だけの数字でございますが、それぞれ過去から様々な指導によって、中退者、あるいはそれぞれの数字の改善をはかっているというところでございます。以上です。

【前窪】資料要求をいたします。そういうことを言うならば、過去からのわかりやすい数字をこういうグラフにして、そちら側の資料として提出をしてください。これは要求します。次にですね、教育長は本会議答弁で、序列化という物の見方そのものが、子どもたちの意欲を失わせるものではないかと私は考える、こう答弁されました。で、グラフを見ていただきたい。大学進学率の高い学校では、授業料減免率、中途退学者、いずれも少ない。逆に、大学進学率が低くなるにつれて、中途退学者数、あるいは授業料減免率が高くなっている、そういったことが言えると思うんですが、格差の広がり、あるいは序列化、これが現に現れているのではないかと、このことについて、見解を求めたいと思います。

【次長】資料の提出につきましては、正副委員長におはかりさせていただきます。今ご指摘の部分についてですが、このグラフを見る限り、そのようにそれぞれの相関では、読める部分もありますし、ただ、授業料減免率が高いところは例えば中退者数が高いというふうな一般論で言うことはなかなか危険ではないかなというふうに思っております。

【前窪】大学進学率と授業料減免率の関係ですけれどね、私は、所得の格差がいわゆる学力の差となって関係してきている、というのがいわゆる格差社会の深刻な自邸なんですよ。このことも、府立高校の現状を見ればですね、とりわけ、山城通学圏の現状を見れば、くっきり浮かび上がっている、そういうふうには私は、このグラフをつくりながら思ったわけでありまして。経済力の差が子どもの進路に大きく影響していると、私は思いますけれども、どうですか。これについては。

【指導部長】授業料減免等受けておりましたが、頑張っている子等はおりましてですね、これが例えば、均等に入ったからといって、その実態は何も変わらないわけですし、それはその学校によって、どういう子がいるかによって指導しているわけですから、これがもし、各学校に生徒が均等に配分されたら、それで格差がなくなったというふうには考えませんし、現に授業料減免受けている子はどこの学校に行っても

受けているわけですので。ですから、それが選抜制度によって偏りが出たとしてもそれは各校が、各先生たちが、子どもたちが授業料減免を受けていても、また、学校にやる気を無くしていても頑張るように指導をしていく、それしかないとは私は思っています。

【前窪】 府教委の今の答弁はね、一旦決めた制度はね、いっさい直らない、こういうことに通じますよ。問題点があれば、日々検証して、これを是正していくという謙虚な姿勢に、私はたっただきたと思うんですね。とりわけ、こうした問題提起したことに対して、なぜ教育長は、こういう論議がなぜ子どもたちの意欲を失わせることになるのか、私はまったく理解できませんね。こういう論議こそ大いにやるべきじゃないですか。

【指導部長】 この表だけを見てですね、例えば中退生が30人とか28人とか、これはこの数字だけ見れば、0のところもあるのに、30人もあるということになります、学校には何百人と生徒がおりまして、なんととってもほとんどは頑張っているわけですね。ですから、このことによってですね、学校がそれは大変な状況にあるのであれば問題ですけども、例えばここにのっている中退生の多い学校、私は全部知っておりますけども、それはそこに残っている子どもたちは、それぞれの取り組み一所懸命やっておりますし、新聞にも取り組みも載っておりますので、ですから、それによって学校がひっくり返っているような状況じゃありませんので、(そんなこと言ってないでしょ) だからそういう議論を進めていったらいいんですけども、これによって学校が動いていないというような状況ではない、みんなそれぞれ頑張っているということです。

【前窪】 あまり時間ないんですけども、要するに私は人間が作ることでですから、100%満足する制度というのは、これはなかなか求めづらいところがあると思うんですね。だから制度というのはいろいろ見直しをし、検証をしさらによくしていく、こういう姿勢が必要だと思います。でそういう問題点を指摘させていただいた。で、子どもたちに、より良い教育環境を保障するというのが、教育行政に携わるみなさんの仕事ですから、充分これは検証し、是正をしていただきたい。で、知事はですね、地域力の再生ということをよく強調されておりますね。私は、新しい選抜制度で、要するに地元の高校に希望しても入れない状況も相当進んでいる、そして子どもたちもバラバラになっていくという状態、そして保護者もPTAなどでね、従来は地元の学校を盛り立てよう、こういう動きが非常に盛んでしたけども、そういった保護者の一体感も薄れつつある、そういう意味からすると、知事の地域力の再生というね、このことが、やはり教育の現場でもしっかり押さえていかなければならん、そういうことだと思いますので、府教委のかたくな姿勢を改めていただいて、謙虚に是正をするための検討を始めていただきたい。このことを求めておきます。

次に城南高校の廃校による養護学校の設置問題であります、先日、宇治市で知事と市長を囲むわいわいミーティングが開かれました。新設される養護学校について、設計に関しても、市民、関係者の意見を取り入れる委員会を設置して欲しいとか、周辺の府道等々ですね、バリアフリー化してほしい、いろんな切実な声が出されておりました。それで知事はですね、財政の厳しさと良いものを作るというのは別。府教委には施設については必要なものは作り、妥協する必要はないと言っている。こう応えられて、励まされましたね、保護者の方をね。名実ともにそういう学校になるようにですね、していただきたい。そこで、新設される養護学校については、保護者、関係者の意見の反映というのは、どういう仕組みでされるのか、そのことをお聞かせいただきたい。

【課長】 宇治、城陽地区の新設養護学校でございますけども、今年度すでに南部3校の保護者から、私も直接出向いて意見をお伺いしております。そういうことをやりながら、あと、関係の市町村、教育委員会あついは関係機関と連携しながらですね、意見を聞きながら進めてまいりたい、というふうに考えております。以上でございます。

【前窪】 行政関係者だとか公的な関係者だけではなくてですね、やはり私は実際生涯を抱えて普段の暮らしをしておられるですね、困難な暮らしをしておられる保護者の皆さんはじめですね、現場の声を充分吸

い上げていただきたい、このことを要望して終わりたいと思います。

原田完（日本共産党、京都市中京区）

【原田】 私は、昨年、1 昨年の 12 月にとりあげた高校受験の問題をおうかがいしたいと思います。まず最初に 07 年の募集人員、生徒数の変動もあって、府下全体では 300 名の減、それから特に I 類 II 類が 360 名減り、その一方で広い通学圏を持つ洛北等、III 類等がですね、120 名増える。そのことで生徒数の関係もあり 0.4 ポイント募集比率は上がっている、ということですが、北通学圏の普通科の募集は 1480 名で、そのうち特色学科というのが 760 名で、これはあっているでしょうか。最初に確認したいと思います。

【室長】 北通学圏の普通科の定員でございますが、18 年度普通科としまして 1600 名ということでございます。

【原田】 特色は

【室長】 若干詳細な数字ですので、後ほど報告させていただきます。

【原田】 そういなかで実は中京の子どもで、通信簿が 3 以上あっても私立高校に行くようにと進路指導が行われて、大変ショックを受けるというようなことがありました。近くに高校があってもですね、その近くの高校に行けないというような状況が今の実態としてあるわけですが、これは子どもたちにとっても非常に、教育的な負担がかかるわけですし、親にとっても交通費を含め、経済的負担を強いることになるわけです。そういなかで北通学圏の高校受験の合格者が異常に高いという実態が引き続きあるわけですが、教育委員会として今そのことをどのように認識しているのか。また因みに北通学圏と西通学圏では不合格者の人数はどのようになっているのか、この格差はどのくらいあるのか、ということをお答えいただきたいと思います。あと時間がないので資料請求も一緒にやらせていただきます。17 年度の各通学圏ごとの卒業生徒数、それから募集人員、その募集人員のうちの特別学科の人員、それから受験者数のうちの特色選抜、それから一般選抜、そしてその合格者数、ということで、これは 18 年度の分になるかと思いますが、そのうち一般選抜のうちの適性検査ですね、についての生徒数はどれくらいになるのかというのを併せて資料を請求しておきたいと思います。

【室長】 京都市に 4 つの通学圏がございます。個々の募集定員を策定するにあたりましては、通学圏ごとの中学生総数の動向でありますとか志望状況、それからそういったものを充分ふまえて設置者である市町村教育委員会、また中学校の意見を充分ふまえて、4 つの通学圏のバランスを含めて設定しているわけでありまして。市域、北通学圏を含めて、年々、募集定員の率を上げてきております。その結果、4 つの通学圏のなかではほとんど格差はないとそう思っておりますが、ご指摘の、不合格者数が多いとおっしゃられますのは、この北通学圏は他の通学圏に比べまして、公立の普通科を志願する生徒数が非常に多いわけでありまして。他の通学圏に比べて。そのことが、この通学圏が普通科の不合格者が多いということのひとつの要因になっているかと思っております。いずれにしましても、中学生、多様な進路がありまして、私学へ行きますとか、公立も専門学科、職業学科、普通科、それぞれの進路があるわけがございますので、普通科だけを取り出して、それも 1 年の不合格者が多いという、そこだけの論議というのは高校生の入学の実態を正しく反映しないものとそう思っております。それから資料要求につきましては正副議長さんと委員長さんと協議させていただきたいと思っております。

【原田】 先ほども私がいいましたように、特色学科の募集が 760 名と、若干の違いがあるかもわかりませんが、今言われている 1600 だとしまして、そのうちの半数近くが広域あるいは京都市全域からの希望でのにゅうがく、こういう特色学科が増えて遠域だとかしないからの募集が増えて、通学圏の子どもが、近くに高校があってもなかなか行けないという事態があるのではありませんか。そのことをもういっぺん

答えていただきたいと思ひますし、またこのような状況を生んでいるのは府教委の特色化政策のもとで一層の厳しい状況を作っているのではないか。そういう意味では府内全域を通学圏として広く志願者を集め、適性検査などで早期に選抜をする特色学科や中高一貫校の定員募集を減らすというようなことではなくて、地域の子どもたちが通えるような普通科を減らすというようなことを改めることが必要ではないかと思ひますが、その点含めていかがでしょうか。

【室長】普通科の府立の募集定員に占めます普通科の定員枠といのが約80%でございます。全国で、全国平均で65%くらいだと思ひますが、いずれにしても普通高校の募集定員に占める普通科の枠というのは非常に高いわけですね。今日、高等学校へいろんな子どもが入学してまいります。多様な能力、個性を持った子どもが入ってきてます。そういったなかでは普通科の多様化をはかろうと今しているわけでありまして、そういった観点で普通科の専門学科というのも設定しているわけでありまして。北の通学圏に一定集中しているので普通科を圧迫しているというお話でありましたが、北の通学圏の専門学科があるものとして普通科のバランスを考えておりますし、現実に北の通学圏にあります専門学科、これのそれぞれの通学圏の実績数値を割り振っていきまして、全体として市内の通学圏のバランスがとれていると、もちろん21の普通科の高校がありますが、それを4つの通学圏に分類をいたしておりますので、当然●間では厳密な意味でのバランスというのは、なかなか難しいところがございます。

【原田】もっとたくさん質問したいことがあるんですが、まとめさせていただきますけども、ひとつはね、西通学圏と北通学圏では7倍の、受験でね失敗する子どもたちがいるというのが現実にある。ぞういうのは実態として、異常な特色学科の生徒集めに汲々としているなかでこうい問題がおきてる、異常な競争主義で歪みの現象というのが現実に起きており、山城高校での事態、私も府教委に申し入れさせていただきましたが、高校で特色学科の説明会を京都府公立難関校研究会ということで進学塾のグループが山城高校で授業中に会議室を使った説明会をやりたい、というふうなことがね、新聞広告で入るといふような事態を生むと。しかもご丁寧に保護者の方々には特別な、試験までの間の勉強方法を説明し、それもあまり公表できない内容も含まれますので、こんなことまで書いた説明会をやらうとする、こんな事態を生んでいるのが今の特色教育の実態ではないかということで、このことについてはしっかり府教委自体が今、あり方をもう一度検討することが大事ではないかと、特に、特色教育、生徒集め競争、あるいはこの山城地域での先ほどのあった高校統廃合、市内の夜間高校の定時制の統廃合その他ね、北部の分校の統廃合も含めて子どもたちが、これをやめることによって子どもたちが安心して学べるようにおこなうことが必要ではないかということで、そのことを強く要望し、あと遠距離通学の補助につきも22100円というのが相変わらずあるわけですが、これも親たちの父母負担の軽減も含めてですね、要求を、ぜひとも改善を図っていただきたいことを要望して終わりたいと思ひます。

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

気になるのは、今日いただいた、山城通学圏大学進学率と授業料減免者率、中退率の表をいただいたが、同じように先生方現場で一定の教育方針に基づいて公平な教育指導をやっていたら、こう思っています。しかし、現実にこうい客観的に素人が見ても若干の差があるのではないかなと、こうい風な感じを受けました。

これは、いつにかかってその地域なり、家庭における暮らしの環境がもたらす要因がかなり影響をしているのではなからうか、こんなふうな素人なりに感じております

2007年度予算特別委員会 企業局書面審査 2007年2月20日

質疑を行なった議員（発言順）

高屋直志（自民党、南丹市・京丹波町）

伝法和平（自民党、相楽郡）

熊谷哲（民主党、京都市右京区）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

山口勝（公明党、京都市伏見区）

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）

【前窪】 乙訓の水道問題で聞くが、先日2市の市町より水道事業健全化に向け、府と市による健全化検討会の設置がようぼうされました。知事はこの二月中にも立ち上げたいとの考えを述べてたが、かねて知事は、乙訓の水道の経営の健全化については、使用水量を増やすこと、広域化すること、自助努力することとやってきたが、二市の市長が、府も含めて健全化検討したいと今行ってこられるわけで、何故そういうことになっているのか、現状認識を聞く。

【猿渡副知事】 乙訓の市町については、従前から色々研究をされていき。17年度の末にも一定の研究の調査結果を出された。その結果、自分たちの受水団体だけで色々な方法を考えたが、これについては、京都府の理解と協力を得て更に広域的な研究をする必要があるのだという一定の結論を出されて、そのあと様々、長岡京市、向日市の中で勉強をつづけてきて、一定のデータもそろったということで、いよいよ府も一緒に入ってやってくれと言うことで、先日来られたと理解している。

【前窪】 使用水量を増やすことは限界に来ている。いわゆる一般家庭の給水はどんどん節水事情などで、企業が、企業の責任を、地下水から府営水に転換するということをやなかなかやっただけでないという事業がある。また、自助努力をするということも、それぞれの事業者が効率化をはかるため、人員削減など本当にぎりぎりのところまでやっていると言う状況がある。それで、府も加わって協議すれば、どういう展望が出てくるのか。私考えたのですが、水量の変更以外にないのではないかと思っている。

そこで聞くが、二市一町に供給する水量について、京都府営水道の供給料金に関する条例、それから、京都府府営水道乙訓浄水場にかかる受水量に関する協定書というものがある。もう一つは、京都府府営水道乙訓浄水場にかかる給水に関する協定書。これによれば、水量については、双方で協議して決めることになっているが、それで間違いないですね。

【西ヶ花局長】 私ども副知事が答えた経過で、今回検討会を設けるが、従前から乙訓二市一町の要望についてはやはり、乙訓地域全体の広域化を図っていくことが必要でないか、また、府営水道と自己水の割合につきましても一定見直すことも必要でないかとの問題提起をしてきたことも今回のことにつながっているということでもあります。

【奥村次長】 供給料金などに関する条例ですが、年間における1日あたりの最大の受水量を定めて、府の水道事業の権限を行なう知事に申し込むとあります。京都府知事は、それを受け取る時は、当該市町村と協議の上、1日あたりの最大の給水量を決定し通知をするということでもあります。

通知を受けた市町村がその水量を変更しようとする時は、先ほどの条項を準用するということである。

【前窪】 要するに、水量については協議をして決めるということ間違いないと思います。二市一町との協定文書もそうなっていると思いますが、それは間違いないですね。

【西ヶ花局長】 二市一町との協定文書、根本協定は、施設整備に関する協定ですから、その中に、今の協議をして毎年の分を定めるという条項は入っておりません。

【前窪】 解釈の問題があるので、私は、いわゆる根本協定と言われた部分も含めて二市一町と二つの協定を交わしている。二つを連続して読めば、水量は協議して決めるとなっていると思う。時間の関係でこれ以上質疑できないが、資料として、二市一町と二種類の協定を交わしておられますので、その提出を求

めたいと思います。

他府県でもこのような問題がある。群馬県では、契約水量の見直しを01年、05年、二度にわたって実施しており、これ、合わせますと70億円を越えるような基本水量にかかわる軽減措置をやっているということなのですよ。ですから、他府県などの事情も参考にすべきだと思うし、本府の条例や協定、その運用によって、解決策を見いだす、その点では、府の姿勢も問われるわけで、先ほど知事の言った三つの内容を言ったがそれだけでは、解決をしないというところに来ているということを指摘しておきます。

【猿渡副知事】 一番大事な論点が残されている。府も浄水場を持っている。市町村も持っている。市町村の浄水場はかなり古くなっている。その分について、更新の時期が来たときにその資金どうするのかと言う話がある。そういう時にあたって、長岡京市と向日市の方で、そういうものについては共同で府と共同の施設を作るという形で、建て替え経費が大幅に安くなる可能性があるじゃないかということも含めて、具体的かつ現実的なご提案をいただいているのですから、これについては、我々はやっていきたい。勿論、大山崎町についても、そういう希望があれば、具体的かつ現実的な論点について論議していくという点であります。

基本水量については、二つの性質がある。既に払った水源費の分割払いの問題と、これから建てるものをよりやすく合理的に作って行くという、できるものと、できないものを明確に分けたうえで我々としては現実的かつ具体的な議論をしていきたいと思います。

【前窪】 今の答弁を聞きましても、経営努力で、府市の努力でどこまで行けるということはまだわかりませんが、基本水量をさわらないことには、根本的な解決ができないということをしてきておきます。

これは、乙訓地域だけでなく、昨年三月に、木津町の水道事業懇談会でも論議になり、会長は、新川たつろう先生がおなりだが、ここでも、府営水道の受水水量については、その見直しについて早急に努力をすべきだとの指摘が行なわれている。

いずれにしても、この問題は三浄水場統合までの料金設定です。三水道統合して他の浄水場から供給を受ける市民、町民に対して水道料金の転嫁という、安易な考え方ではすまないということを指摘し終わります。

● 他会派の行なった質疑の概要を紹介します。

中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

【中小路】 基本水量は年間平均だが、一番多い日ではどの程度か。

【建設整備室長】 申し込みも、日最大給水量でもらっている。実績だが、平成17年度で基本水量は46000トンだが、全体で日最大29808トン約3万トン、46000トンの65%。年度でも違うが、長岡京市の平成15年では95%までいく。必ずしも世間でいう半分程度の実績ではなく、私どもそれをカバーする量を保障している。

【中小路】 当然、水を送る施設の規模や導水管の規模があるでしょうし、基本的には私は、水については安定供給が大原則として必要。乙訓府営水道というのは、乙訓地域での水の安定供給に大きな役割を果たしているとの認識。

その中で、ただ、それぞれの市町において、水道事業の経営上に大きな課題がある。その経営の部分は、確かに、府営水道に支払いをしているというのが大きな要素としてあるのかなと思う。

府も府営水道の事業主体であり、府営水道の事業の健全性について聞くが、17年度決算の損益計算書などを見ると、17年度決算の損益計算書などを見ると、額としては当期純利益として二億九千万程度上がっているはずだ。来年度予算を見ても、損益計算書だけで完全に本当に黒字なのかといえば、企業会計で単純に言えない部分があるが、健全性についてどのように認識すればよいのか。

【奥村次長】 17年度の決算の数値だけで見ると、29200万円の黒字となるが、水道事業は損益計算だ

けでなく、設備投資、税務関係の出し入れをしてとなるわけで、民間企業やっているキャッシュフローという見方でいえば、概算だがマイナス9置くの「出」になっている。19年度予算についても、消費税を抜けば39000万ほどの数字となっているが、今の見方ならマイナス5億円の事態。

現在3浄水場接続のためかなりの集中投資をしており、相当な資金がでている。

従って、この赤の部分は現在内部留保資金で出ている。

経営の健全性という点では、内部留保がどの程度あれば事業として健全なのかということだが、そこらがキッチリとした資料がない。我々、内部留保は30億ほどであり、50億の事業規模として、それくらいの内部留保を持ちながら事業を展開することは、安全性の面からも必要、適正でないかと判断している。

【中小路】 中々やりくり難しく、内部留保の取り崩しでなんとか毎年事業を行なっていた。貸借対照表を見ていると現金が流動資産の中で30億円弱と思うが、これが、いわゆる内部留保で積んでいるのがいつまで持つのかということも考えなければならない。例えば、来年度予算の資本的収支を見ても、企業債を22億円出して償還費が20億円、単純に考えると、企業債事態のストックがどのくらいあり、経年的に増えてきているのか。償還をしてきて減ってきているのか。宇治の導水管の接続事業とか今からやらなければならない部分と、過去の関係もあると思う。この見通しを、どのように考えるか答えて欲しい。

【猿渡副知事】 府営水道の最終消費者は府ではなく府民で、府民に提供しているのは市町村。府は、いわゆる卸段階。そういう言う意味では、できるだけぎりぎりの、コストを削減をして市町村にご迷惑をかけないようにし、その中で、ある程度長期的に見ると、企業債を借りる、出すというのにタイムラグがあります。ある程度タイムラグがないと、乙訓の水源費は三分の一の料金化を見送っている。見送っているのをどこで吸収するのかという話しになれば、そういう様なタイムラグの部分により、全体の経営として進めているところです。我々の基本点としては、卸であって、最終は市町村が府民に水道を出されているので、徹底的にコストを削減して、市町村、府民にご迷惑をおかけしないようにしているのでご理解を願います。

【中小路】 乙訓浄水場が果たしている、乙訓地域での安定供給という役割は大きい。そういう意味では、事業として運営をしっかりといただくことが必要となってくる。そうなってきたなかでも、市町の経営状況も厳しい。府営水道も勿論事業として経営をいかなければならない。

経営上で、どういうことが共にやっていけるのか。それぞれ、施設ですので、大きな資金が必要になってくるこれからのこともあるので、その意味では、先ほど答弁いただいた、乙訓の長岡、向日市、これから二月中にも立ち上げて、協議をしていただく。この中には、上水道の共同運用とか色々な議論が出てくると思いますので、少し先に向けた長い目で議論して欲しいし、さらに言えば、平成二二年からの3浄水場の統合運用が始まることに向けて本会議でも、四月以降水道懇でも議論していただけるということですので、ぜひとも、水道事業全体の経営とそれぞれの市町村の事業の経営上の問題を共に協議をしていただく。

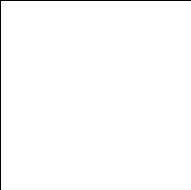
単に、府営水道が必要ないとか、府営水道が押しつけていると言う議論をしては、この問題は解決しない問題だと思いますので、ぜひともそうした議論を前に向けて勧めていただくよう要望する。

【猿渡副知事】 ご案内の通り。府民の目から見れば、府営水も市町村の水道も共にコストですので、それを最大限協力して最小限におさえていく。それで安定供給すべくがんばっていきたい。

山口勝（公明党、京都市伏見区）

【山口】 宇治の単価より乙訓の単価が高いが、府がこれまで努力してきて92円の単価となっているが、高いかもしれないが、どれだけ努力をしてそうなっているのか。

【猿渡副知事】 乙訓は、乙訓上水道の整備にあたりまして、日吉ダムにかかる水源費の三分の一をまず



負担する。また、地元より段階的に整備してくれということであったので、基本的な部分について当初の申し出の三分の二の施設整備しか行なわないということで、結果的に水源費の三分の一の料金化を見送っているということです。

【山口】 技術的なこと、経営的なことが、当該の地域の人たちに理解されていることも、されていないこともある。ただし、基本水量等のこともあり、二市からの要望も出ている訳であり、府が果たしてきた役割と、2市が求めている部分での濃密な議論をし、説明責任を果たしてもらう必要がある。たぶん、地域では政策的論議になっている問題でもあり、その点に関して努力されるよう要望しておく。